

羽曳野市下水道使用料の算出について

令和8年4月1日現在

下水道使用料は、次の表に基づき算出した額をお支払い願います。

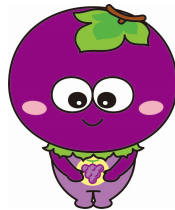
下水道使用料（2ヶ月分）算出基準表 [消費税抜き]

用途	基本料金		超過料金(1 m ³ につき)		計算式
	水量	使用料	水量	使用料	
一般用	16m ³ まで	1,744円	17m ³ ~ 20m ³	118円	水量 × 118円 - 144円
			21m ³ ~ 40m ³	142円	水量 × 142円 - 624円
			41m ³ ~ 80m ³	182円	水量 × 182円 - 2,224円
			81m ³ ~ 200m ³	237円	水量 × 237円 - 6,624円
			201m ³ ~ 1,000m ³	292円	水量 × 292円 - 17,624円
			1,001m ³ ~ 2,000m ³	332円	水量 × 332円 - 57,624円
浴場用			2,001m ³ 以上	341円	水量 × 341円 - 75,624円
			1m ³ につき	25円	水量 × 25円

※上記により算出した金額に消費税を乗じ(1円未満を切り捨て)加算した金額が下水道使用料となります。

(1) 使用水量は、上水道の使用水量に基づきます。

(2) 上水道以外の水(井戸水等)を使用される場合は、利用状況等により使用水量を別途認定し、水道使用量と合算して下水道使用料をいただくこととなりますので、必ず届け出てください。



【お問い合わせ】

○下水道に関すること

羽曳野市下水道部下水道総務課 TEL 072-958-1111

○下水道使用料及び納付に関すること

羽曳野市水道料金お客様センター TEL 072-957-7770

下水道使用料早見表（2ヶ月分）

(単位：m³、円)

水量	水道料金	下水道使用料	上下水合計
16 m ³ まで	基本 1,397	基本 1,918	基本 3,315
17	1,540	2,048	3,588
18	1,683	2,178	3,861
19	1,826	2,307	4,133
20	1,969	2,437	4,406
21	2,145	2,593	4,738
22	2,321	2,750	5,071
23	2,497	2,906	5,403
24	2,673	3,062	5,735
25	2,849	3,218	6,067
26	3,025	3,374	6,399
27	3,201	3,531	6,732
28	3,377	3,687	7,064
29	3,553	3,843	7,396
30	3,729	3,999	7,728
31	3,905	4,155	8,060
32	4,081	4,312	8,393
33	4,257	4,468	8,725
34	4,433	4,624	9,057
35	4,609	4,780	9,389
36	4,785	4,936	9,721
37	4,961	5,093	10,054
38	5,137	5,249	10,386
39	5,313	5,405	10,718
40	5,489	5,561	11,050
41	5,709	5,761	11,470
42	5,929	5,962	11,891
43	6,149	6,162	12,311
44	6,369	6,362	12,731
45	6,589	6,562	13,151
46	6,809	6,762	13,571
47	7,029	6,963	13,992
48	7,249	7,163	14,412
49	7,469	7,363	14,832
50	7,689	7,563	15,252
51	7,909	7,763	15,672
52	8,129	7,964	16,093
53	8,349	8,164	16,513
54	8,569	8,364	16,933
55	8,789	8,564	17,353
56	9,009	8,764	17,773
57	9,229	8,965	18,194
58	9,449	9,165	18,614
59	9,669	9,365	19,034
60	9,889	9,565	19,454
61	10,109	9,765	19,874
62	10,329	9,966	20,295
63	10,549	10,166	20,715
64	10,769	10,366	21,135
65	10,989	10,566	21,555
66	11,209	10,766	21,975
67	11,429	10,967	22,396
68	11,649	11,167	22,816
69	11,869	11,367	23,236
70	12,089	11,567	23,656
71	12,309	11,767	24,076
72	12,529	11,968	24,497
73	12,749	12,168	24,917
74	12,969	12,368	25,337
75	13,189	12,568	25,757
76	13,409	12,768	26,177
77	13,629	12,969	26,598
78	13,849	13,169	27,018
79	14,069	13,369	27,438
80	14,289	13,569	27,858
90	17,149	16,176	33,325
100	20,009	18,783	38,792

※水道料金、下水道使用料、上下水道料金合計には消費税が含まれています。

下水道使用料について

平素は、羽曳野市下水道事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
下水道使用料の説明を下記に記載しますので、ご理解ご協力をお願いします。

(1) 下水道使用料とは

各家庭や工場等から排除された汚水は、終末処理場(水みらいセンター)できれいな水に処理して河川に放流します。

下水道使用料は処理場の維持管理費や下水道管の清掃などの費用に充てられます。

(2) 下水道使用料は、いつから負担するのか

トイレの水洗化等により、使用した水を公共下水道へ排除するようになりますと、下水道使用料をご負担いただくことになります。

(3) 下水道使用料の納付について

羽曳野市水道局から送付します「納入通知書」を最寄りの金融機関または市役所、支所あるいは水道局窓口にご持参のうえ、水道料金と一括してお支払いください。

バーコードのある納入通知書に限り、コンビニエンスストアでもお支払いできます。

令和4年10月1日からモバイル決済サービスが開始されました。

※モバイル決済サービスでは、領収書は発行されません。

※バーコード無し、納付期限を過ぎたものは、モバイル決済は利用できません。

なお、すでに水道料金の口座振替制度をご利用の方は下水道使用料も同じ口座より振替えさせていただきます。

【口座振替のご案内】

口座振替制度をご利用でない方は、この機会に便利な口座振替制度をご利用ください。手続きは、水道料金等口座振替申込書兼依頼書に使用者番号(お知らせカードまたは領収書をご覧ください)を記入のうえ、右記金融機関の公共料金受付窓口へ「預金通帳」と「お届け印鑑」を合わせてご持参ください。

※水道使用者名義と預金口座名義が異なる場合でもご利用いただけます。

金融機関

りそな銀行 みずほ銀行 南都銀行 紀陽銀行 関西みらい銀行

池田泉州銀行 大阪信用金庫 大阪シティ信用金庫 大阪厚生信用金庫

近畿労働金庫 大同信用組合 成協信用組合 ゆうちょ銀行(郵便局)

三井住友銀行、三菱UFJ銀行
(窓口払いは現在ご利用いただけませんが、口座振替は利用可能です)

※上記↑の金融機関で大阪府に所在する本支店舗

大阪南農協 本支店 羽曳野市水道料金お客様センター

市役所・水道局

羽曳野市役所(本館1階⑬窓口) 羽曳野市支所 羽曳野市水道局(市役所別館4階)

全国の下記のコンビニエンスストア

ローソン セブン-イレブン ファミリーマート ミニストップ ポプラ

生活彩家 くらしハウス スリーエイト セイコーマート ハマナスクラブ

MMK設置店 デイリーヤマザキ ヤマザキデイリーストアー

ニューヤマザキデイリーストアー ヤマザキスペシャルパートナーショップ

※バーコードがあるものに限り、現金でのみお支払いいただけます。

利用可能なモバイル決済サービス (令和7年5月1日更新)

PayPay auPay ゆうちょPay PayB 楽天銀行 d払い FamiPay

※各社アプリから、収納用バーコードをカメラで読み取ってお支払いいただけます。